浜田市国民健康保険運営協議会議案

（令和３年度第１回）

日　時　　令和３年５月13日（木）
午後１時30分から３時30分（予定）

場　所　　浜田市役所　４階　講堂ＡＢ

浜田市国民健康保険運営協議会

浜田市国民健康保険運営協議会委員名簿

1　任　　期　　令和元年 11 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日まで（3 年間）

2　委員名簿

※浜田市国民健康保険条例（平成 17 年浜田市条例第 151 号）第 2 条に規定する委員の定数 17 名

次　　第

1　開　会　（会の成立宣言）

2　市長挨拶

3　会長挨拶

4　市長諮問

5　議事録署名委員の指名

委員	委員
（　医薬代表　）	（　被保険者代表　）

6　協議事項　・・・

〔協　議　事　項〕

諮問第１号

諮　　問　　書

保　第　　号

令和 3 年 5 月 13 日

浜田市国民健康保険運営協議会

会　長　　様

浜田市長　久 保 田　章 市

（保険年金課）

国民健康保険法第 11 条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

1　令和３年度浜田市国民健康保険料率について

以上

諮問第１号　令和３年度浜田市国民健康保険料率（案）について

○　医療分は「所得割」を 0.06 ポイント引き下げ 8.88％とします。「被保険者均等割」は 100 円引き上げ 26,500 円とし、「世帯別平等割」は 200 円引き下げ 18,600 円とします。
支援金分は「所得割」を 0.06 ポイント引き上げ 3.05％とします。「被保険者均等割」は 100 円引き下げ 8,900 円とし、「世帯別平等割」は 200 円引き上げ 6,000 円とします。
医療分と支援金分の合計は「所得割」を前年と同率の 11.93％とし、「被保険者均等割」も、前年と同額の 35,400 円、「世帯別平等割」も、前年と同額の 24,600 円とします。

○　介護分は「所得割」を 0.26 ポイント引き下げ 2.40％とし、「被保険者均等割」を 900 円引き下げ 9,000 円とし、「世帯別平等割」を 600 円引き下げ 4,400 円とします。

〔国民健康保険料率算出の経緯〕

国民健康保険料率の改定は、合併以降、「国保財政調整基金」を保険給付費や保健事業へ保険料の代わりに充当することにより、料率の引き上げをできるだけ抑制する方針で行ってきました。

これにより、過去には最大で約 21 億円あった基金は、平成 27 年度末に約 2 億 1 千万円にまで減少しましたが、その後は保険給付費の急激な伸びが落ち着いたことや、補助金等の交付額が増えたことなどに伴い、給付費に充当するための基金取崩しが不要となったこと、及び平成 30 年度に始まった国保都道府県単位化の制度改正に伴って、保険料の激変緩和措置が講じられたことなどを背景として、以降はおよそ 5 億円の基金残高が確保されております。そのため、被保険者の負担増大を抑えるべく、**令和 2 年度は医療分・支援金分・介護分のいずれも令和元年度の料率を維持**したところです。

令和 3 年度においては、被保険者の減少や医療費の高止まり等、国保運営は引き続き厳しい状況が想定されますが、基金残高が確保できる見込みであることから、**国保財政調整基金から医療分へ 300 万円の充当を行う方針で算定し、医療分＋支援金分の料率を維持する**ことを提案させていただきます。また、介護分について、昨年はコロナ感染症の影響を鑑み、通常は行わない基金の充当を行って料率を維持しましたが、今年度は県への納付金が減少したことに伴い、料率を引き下げております。

○　税制改正に伴う所得計算の変更の影響を除外するため、保険料軽減措置の計算式変更について、国民健康保険法施行令の改正に準じて条例改正を行いました。

【被保険者均等割額及び世帯平等割の軽減判定式の変更】

⑴ 7 割軽減判定式

〈改正前〉　基準額＝33 万円

〈改正後〉　基準額＝**43 万円＋(給与・年金所得者の数－1)×10 万円**

⑵ 5 割軽減対象の拡大

〈改正前〉　基準額＝33 万円＋28.5 万円×被保険者数

〈改正後〉　基準額＝**43 万円**＋(28.5 万円×被保険者数)**＋(給与・年金所得者の数－1)×10 万円**

⑶ 2 割軽減対象の拡大

〈改正前〉　基準額＝33 万円＋52 万円×被保険者数

〈改正後〉　基準額＝**43 万円**＋(52 万円×被保険者数)**＋(給与・年金所得者の数－1)×10 万円**

（1）医療分+支援金分

区分			令和3年度	前年度（令和2年度）	対前年度比較
医療分＋支援金分	応能割	所得割	11.93%	11.93%	0.00ﾎﾟｲﾝﾄ
	応益割	被保険者均等割	35,400円	35,400円	0円
		世帯別平等割	24,600円	24,600円	0円
	賦課限度額		82万円	82万円	0万円
医療分	応能割	所得割	8.88%	8.94%	▲0.06ﾎﾟｲﾝﾄ
	応益割	被保険者均等割	26,500円	26,400円	100円
		世帯別平等割	18,600円	18,800円	▲200円
	賦課限度額		63万円	63万円	0万円
支援金分	応能割	所得割	3.05%	2.99%	0.06ﾎﾟｲﾝﾄ
	応益割	被保険者均等割	8,900円	9,000円	▲100円
		世帯別平等割	6,000円	5,800円	200円
	賦課限度額		19万円	19万円	0万円

（2）介護分

区分			令和3年度	前年度（令和2年度）	対前年度比較
介護分	応能割	所得割	2.40%	2.66%	▲0.26ﾎﾟｲﾝﾄ
	応益割	被保険者均等割	9,000円	9,900円	▲900円
		平等割	4,400円	5,000円	▲600円
	賦課限度額		17万円	17万円	0万円

※介護分は、40～64 歳の介護保険第 2 号被保険者に対して賦課するものです。

○浜田市国民健康保険財政調整基金について

令和 3 年度国民健康保険料率(案)による基金取崩(見込)額

(単位:円)

区分	当初予算計上保険料額 (A)	必要保険料額 (B)	賦課総額(試算時見込 (C)	不足額 (D:C-B)	取崩見込額
医療分	565,789,000	612,924,469	610,072,700	▲2,851,769	3,000,000
支援金分	189,746,000	204,211,355	204,759,600	548,245	－
介護分（一般＋退職）	49,515,000	53,273,882	54,146,000	872,118	－
計	805,050,000	870,409,706	868,978,300	▲1,431,406	3,000,000

補足：この取崩見込額の積算は、令和 3 年度国民健康保険料（現年分）のみの不足する額を基礎として算出しています。賦課総額は年度途中の被保険者の増減により動くこととなるため、確定数値ではありません。

〔参考①　浜田市国民健康保険財政調整基金の状況〕

年度	区分	浜田市国民健康保険財政調整基金の区分			合計
		財政安定化	不均一	保健事業	
平成24年度	年度当初計	599,239,145		484,191,090	1,083,430,235
	積立額	53,130,430		0	53,130,430
	取崩額	▲465,834,709		▲38,549,049	▲504,383,758
	積立・取崩計	▲412,704,279		▲38,549,049	▲451,253,328
	計	186,534,866		445,642,041	632,176,907
平成25年度	年度当初計	186,534,866		445,642,041	632,176,907
	積立額	74,429,934		0	74,429,934
	取崩額	▲171,964,470		▲50,774,891	▲222,739,361
	積立・取崩計	▲97,534,536		▲50,774,891	▲148,309,427
	計	89,000,330		394,867,150	483,867,480
平成26年度	年度当初計	89,000,330		394,867,150	483,867,480
	積立額	34,936,901		0	34,936,901
	取崩額	▲69,984,809		▲37,175,428	▲107,160,237
	積立・取崩計	▲35,047,908		▲37,175,428	▲72,223,336
	計	53,952,422		357,691,722	411,644,144
平成27年度	年度当初計	53,952,422		357,691,722	411,644,144
	積立額	31,335,983		0	31,335,983
	取崩額	▲197,456,986		▲30,925,117	▲228,382,103
	積立・取崩計	▲166,121,003		▲30,925,117	▲197,046,120
	計	▲112,168,581		326,766,605	214,598,024
	（区分統合）	214,598,024			214,598,024
平成28年度	年度当初計	214,598,024			214,598,024
	積立額	16,818,437			16,818,437
	取崩額	▲4,453,283			▲4,453,283
	積立・取崩計	12,365,154			12,365,154
	計	226,963,178			226,963,178
平成29年度	年度当初計	226,963,178			226,963,178
	積立額	161,229,416			161,229,416
	取崩額	▲364,185			▲364,185
	積立・取崩計	160,865,231			160,865,231
	計	387,828,409			387,828,409
平成30年度	年度当初計	387,828,409			387,828,409
	積立額	161,491,186			161,491,186
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	161,491,186			161,491,186
	計	549,319,595			549,319,595
令和元年度	年度当初計	549,319,595			549,319,595
	積立額	44,141,375			44,141,375
	取崩額	▲90,000,000			▲90,000,000
	積立・取崩計	▲45,858,625			▲45,858,625
	計	503,460,970			503,460,970
令和2年度【見込み】	年度当初計	503,460,970			503,460,970
	積立額	32,168,821			32,168,821
	取崩額	▲20,000,000			▲20,000,000
	積立・取崩計	12,168,821			12,168,821
	計	515,629,791			515,629,791
令和3年度【見込み】	年度当初計	515,629,791			515,629,791
	積立額	0			0
	取崩額	▲3,000,000			▲3,000,000
	積立・取崩計	▲3,000,000			▲3,000,000
	計	512,629,791			512,629,791

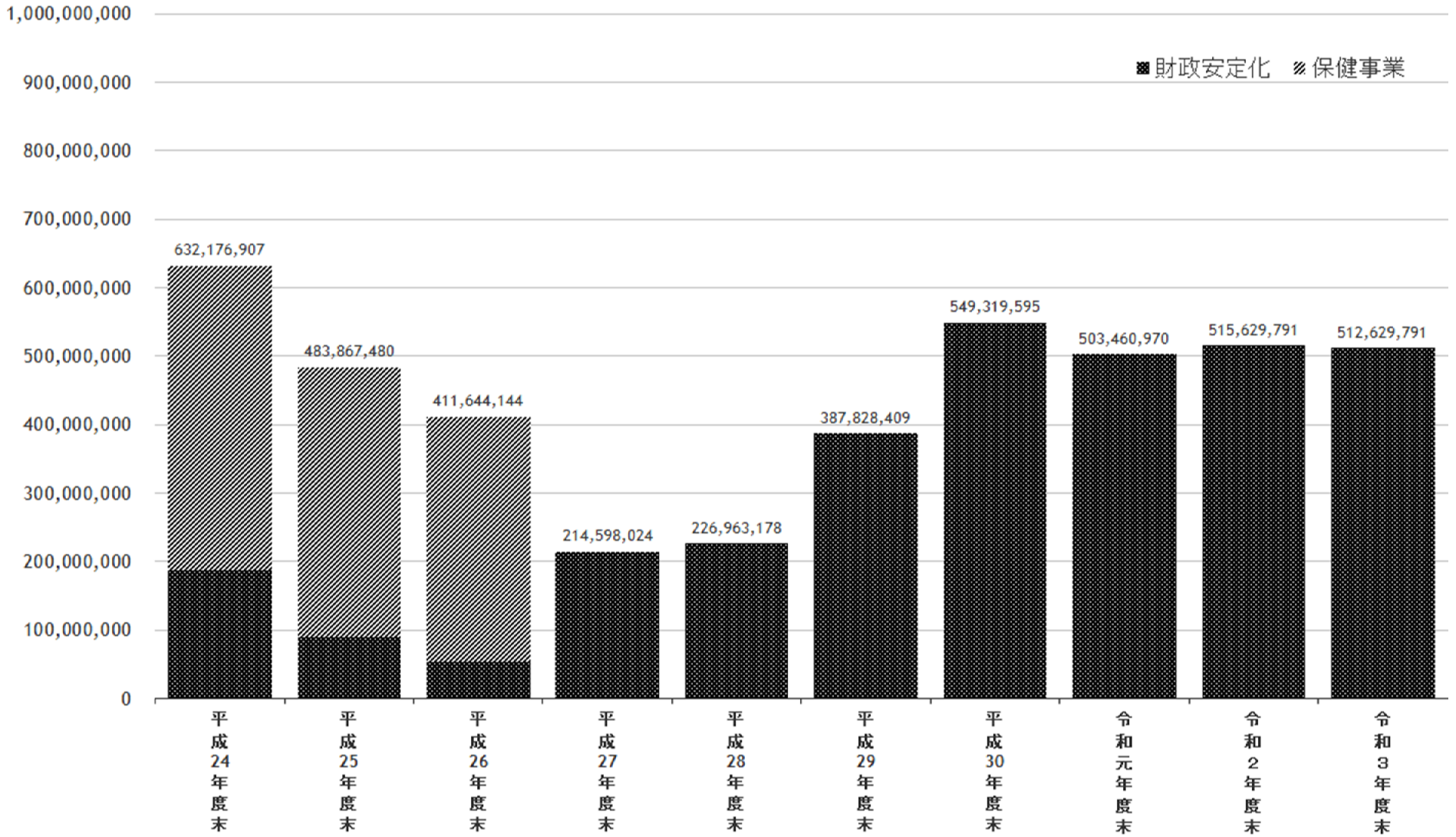
1,000,000,000
900,000,000
800,000,000
700,000,000
600,000,000
500,000,000
400,000,000
300,000,000
200,000,000
100,000,000
0
財政安定化
保健事業
632,176,907
483,867,480
411,644,144
214,598,024
226,963,178
387,828,409
549,319,595
503,460,970
515,629,791
512,629,791
平成24年度末
平成25年度末
平成26年度末
平成27年度末
平成28年度末
平成29年度末
平成30年度末
令和元年度末
令和2年度末
令和3年度末

参考　国民健康保険料の賦課基準について

(1)　国民健康保険料の賦課基準（概要）

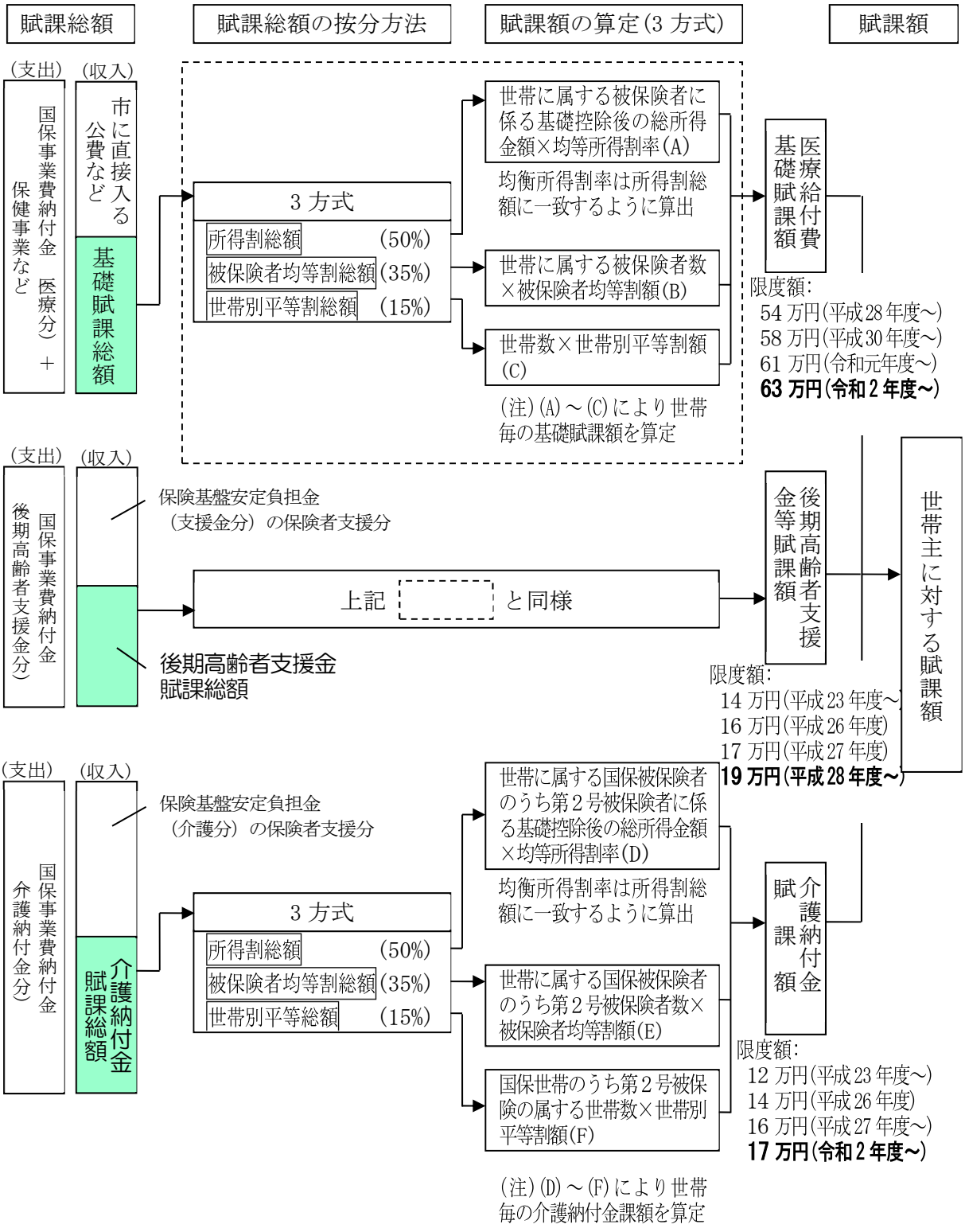

国民健康保険の賦課額（医療給付費分、後期高齢者支援金分等及び介護納付金分の賦課額）に係る保険料率は、次のようにして算定されることになります。

【算定順序】

① 被保険者に係る保険料として確保しなければならない額を算定する。

② ①の額を予定収納率で割り戻した額が賦課総額となる。これは、保険料が 100％徴収できれば問題がないが、そうでない場合は歳入欠陥を生じることになるため、その額をあらかじめ上積みして賦課することとなる。例えば、1 億円を必要とし、収納率が 95％見込まれるとすると、1 億÷0.95＝1 億 526 万 3 千円となり、賦課総額としては、1 億 526 万円余が必要であることになる。

③ ②の賦課総額を、所得割総額、被保険者均等割総額、世帯別平等割総額に、条例に規定された比率に従って分ける。

※浜田市国民健康保険条例における規定

第 18 条（一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率）

所得割 … 基礎賦課総額の 100 分の 50 に相当する額
被保険者均等割 … 基礎賦課総額の 100 分の 35 に相当する額
世帯別平等割 … 基礎賦課総額の 100 分の 15 に相当する額

第 18 条の 6 の 6（一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率）

所得割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の 100 分の 50 に相当する額
被保険者均等割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の 100 分の 35 に相当する額
世帯別平等割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の 100 分の 15 に相当する額

第 18 条の 11（介護納付金賦課額の保険料率）

所得割 … 介護納付金賦課総額の 100 分の 50 に相当する額
被保険者均等割 … 介護納付金賦課総額の 100 分の 35 に相当する額
世帯別平等割 … 介護納付金賦課総額の 100 分の 15 に相当する額

④ 世帯別平等割総額を賦課期日における被保険者の属する世帯の数で割った額が、世帯別平等割額の料率となる。

⑤ 被保険者均等割総額を賦課期日における被保険者の数で割った額が被保険者均等割額の料率となる。

⑥ 所得割総額を被保険者に係る課税総所得金額で割った率が、所得割額の料率となる。この場合に、賦課限度額を超える世帯の、その超える部分に対応する所得額は、前記の課税所得金額から控除しておく必要がある。

※基礎賦課総額に対する標準割合（施行令等に定める割合）

区分	4方式	3方式	2方式
所得割総額	40/100	50/100	50/100
資産割総額	10/100	―	―
被保険者均等割総額	35/100	35/100	50/100
世帯別平等割総額	15/100	15/100	―

※県内８市保険料（税）率一覧

○令和３年度国民健康保険料率(浜田市・益田市・安来市)　他市：令和２年度国民健康保険料率

		浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
料・税の区分		料	料	料	税	料	税	料	料
医療分＋支援金分	所得割	11.93%	10.85%	10.74%	11.04%	12.00%	10.72%	11.60%	10.38%
	被保険者均等割	35,400円	37,820円	37,800円	38,430円	33,180円	37,130円	31,300円	33,410円
	世帯別平等割	24,600円	26,280円	27,800円	26,150円	23,460円	26,580円	20,500円	27,770円
医療	所得割	8.88%	7.96%	8.85%	8.10%	9.20%	8.61%	9.20%	8.29%
	被保険者均等割	26,500円	27,800円	30,700円	28,500円	25,620円	29,600円	24,700円	26,690円
	世帯別平等割	18,600円	19,260円	22,600円	19,200円	18,120円	21,190円	16,200円	22,180円
支援	所得割	3.05%	2.89%	1.89%	2.94%	2.80%	2.11%	2.40%	2.09%
	被保険者均等割	8,900円	10,020円	7,100円	9,930円	7,560円	7,530円	6,600円	6,720円
	世帯別平等割	6,000円	7,020円	5,200円	6,950円	5,340円	5,390円	4,300円	5,590円
介護分	所得割	2.40%	2.66%	2.10%	2.60%	2.70%	2.16%	2.70%	1.69%
	被保険者均等割	9,000円	11,580円	9,900円	11,400円	9,120円	9,760円	8,600円	7,130円
	世帯別平等割	4,400円	5,640円	4,900円	6,650円	4,860円	4,540円	4,200円	4,230円

※モデル世帯試算比較による１世帯あたり保険料額（県内８市の比較）

＜モデル世帯＞　夫婦２人世帯（世帯主・営業所得）

世帯員	続柄	年齢	所得額	基礎控除額	介護第2号被保険者
A	世帯主	58	1,500,000円	430,000円	○
B	妻	55	0円	0円	○
合計			1,500,000円	430,000円	2名

	浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
医療分+支援金分	**223,000円**	217,900円	218,200円	221,000円	218,200円	215,500円	207,100円	**205,500円**
医療分	166,600円	**160,000円**	**178,600円**	162,800円	167,800円	172,500円	164,000円	164,200円
支援金分	56,400円	57,900円	**39,600円**	**58,200円**	50,400円	43,000円	43,100円	41,300円
介護分	48,000円	**57,200円**	47,100円	**57,200円**	51,900円	47,100円	50,200円	**36,500円**
保険料額	271,000円	275,100円	265,300円	278,200円	270,100円	262,600円	257,300円	242,000円
ランク	3	2	5	1	4	6	7	8
最大額からの差額	▲7,200円	▲3,100円	▲12,900円	0円	▲8,100円	▲15,600円	▲20,900円	▲36,200円
最小額からの差額	29,000円	33,100円	23,300円	36,200円	28,100円	20,600円	15,300円	0円
医療分+支援金分	据置			据置		据置		
介護分	引下げ			据置		据置		

再掲：モデル世帯試算比較における区分別の状況

区分	最高保険料		最低保険料		差額
医療分	出雲市	178,600円	松江市	160,000円	18,600円
支援金分	益田市	58,200円	出雲市	39,600円	18,600円
介護分	松江市 益田市	57,200円	雲南市	36,500円	20,700円
合計	**益田市**	**278,200円**	**雲南市**	**242,000円**	**36,200円**

※モデル世帯試算１世帯あたり保険料額（浜田市）
〔令和３年度保険料率による積算〕

区分			料率
医療分＋支援金分	応能割	所得割	11.93%
	応益割	被保険者均等割	35,400円
		世帯別平等割	24,600円
	賦課限度額		82万円
医療分	応能割	所得割	8.88%
	応益割	被保険者均等割	26,500円
		世帯別平等割	18,600円
	賦課限度額		63万円
支援金分	応能割	所得割	3.05%
	応益割	被保険者均等割	8,900円
		世帯別平等割	6,000円
	賦課限度額		19万円
介護分	応能割	所得割	2.40%
	応益割	被保険者均等割	9,000円
		世帯別平等割	4,400円
	賦課限度額		17万円

保険料額(医療分+支援金分)	223,000円
医療分	166,600円
支援金分	56,400円
介護分	48,000円
保険料額合計	**271,000円**

〔報　告　事　項〕

報告第１号

令和２年度浜田市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算（見込）について

（単位：円）

区分	款	令和元年度 決算額 (A)	令和2年度 予算現額 (B)	令和2年度 決算(見込)額 (C)	令和2年度 対予算増減額 (D)：(C)-(B)	対前年度 増減額 (E)：(C)-(A)
歳入	国民健康保険料	920,540,509	856,795,000	**883,889,634**	27,094,634 ①	▲36,650,875
	一般被保険者	919,546,530	856,641,000	**883,827,056**	27,186,056	▲35,719,474
	退職被保険者	993,979	154,000	**62,578**	▲91,422	▲931,401
	一部負担金	0	2,000	**0**	▲2,000	0
	使用料及び手数料	711,860	900,000	**590,275**	▲309,725	▲121,585
	国庫支出金	1,424,000	12,519,000	**11,370,000**	▲1,149,000	9,946,000
	県支出金	4,906,470,792	4,921,429,000	⑥ **4,804,778,753**	▲116,650,247 ⑦	▲101,692,039
	保険給付費等交付金(普通)	4,674,502,792	4,614,086,000	**4,498,810,753**	▲115,275,247	▲175,692,039
	保険給付費等交付金(特別)	231,968,000	307,343,000	**305,968,000**	▲1,375,000	74,000,000
	財産収入	688,375	776,000	**679,821**	▲96,179	▲8,554
	繰入金	712,724,258	660,323,000	⑧ **639,800,269**	▲20,522,731 ⑨	▲72,923,989
	一般会計繰入金	622,724,258	630,323,000	**619,800,269**	▲10,522,731	▲2,923,989
	財政調整基金繰入金	90,000,000	30,000,000	**20,000,000**	▲10,000,000	▲70,000,000
	繰越金	45,583,393	38,325,000	⑩ **38,325,156**	156	▲7,258,237
	諸収入	21,669,498	14,347,000	**15,929,620**	1,582,620	▲5,739,878
	歳入合計	6,609,812,685	6,505,416,000	**6,395,363,528**	▲110,052,472	▲214,449,157
歳出	総務費	131,547,395	238,507,000	**233,218,865**	▲5,288,135	101,671,470
	保険給付費	4,686,637,232	4,623,117,000	⑪ **4,509,330,132**	▲113,786,868 ⑫	▲177,307,100
	一般被保険者	4,657,567,390	4,600,357,000	**4,489,255,098**	▲111,101,902 ⑬	▲168,312,292
	療養給付費	4,004,765,451	3,978,531,000	**3,860,349,334**	▲118,181,666	▲144,416,117
	療養費	11,139,798	11,223,000	**12,309,863**	1,086,863	1,170,065
	高額療養費	640,698,384	609,298,000	**615,360,701**	6,062,701	▲25,337,683
	高額介護合算療養費	963,757	1,200,000	**1,235,200**	35,200	271,443
	移送費	0	105,000	**0**	▲105,000	0
	退職被保険者等	7,483,370	82,000	**124,892**	42,892 ⑭	▲7,358,478
	療養給付費	6,088,325	80,000	**124,892**	44,892	▲5,963,433
	療養費	9,051	1,000	**0**	▲1,000	▲9,051
	高額療養費	1,362,558	1,000	**0**	▲1,000	▲1,362,558
	高額介護合算療養費	23,436	0	**0**	0	▲23,436
	移送費	0	0	**0**	0	0
	審査支払手数料	11,523,336	13,794,000	**13,080,042**	▲713,958	1,556,706
	出産育児一時金	7,453,136	4,625,000	**4,170,100**	▲454,900	▲3,283,036
	出産育児一時金	7,449,566	4,620,000	⑮ **4,168,000**	▲452,000	▲3,281,566
	支払手数料	3,570	5,000	**2,100**	▲2,900	▲1,470
	葬祭費	2,610,000	3,240,000	⑯ **2,700,000**	▲540,000	90,000
	傷病手当金		1,019,000	**0**	▲1,019,000	0
	国保事業費納付金	1,534,834,708	1,405,539,000	**1,405,537,987**	▲1,013	▲129,296,721
	医療給付費	1,175,519,524	1,053,194,000	**1,053,193,870**	▲130	▲122,325,654
	後期高齢者支援金	281,345,580	270,710,000	**270,709,564**	▲436	▲10,636,016
	介護納付金	77,969,604	81,635,000	**81,634,553**	▲447	3,664,949
	共同事業拠出金	1,160	3,000	**1,185**	▲1,815	25
	保健事業	71,302,855	78,422,000	**67,363,264**	▲11,058,736	▲3,939,591
	特定健康診査費等事業費	52,146,365	56,735,000	⑰ **50,975,153**	▲5,759,847 ⑱	▲1,171,212
	保健衛生普及費	19,156,490	21,687,000	⑲ **16,388,111**	▲5,298,889 ⑳	▲2,768,379
	基金積立金	44,141,375	32,266,000	**32,168,821**	▲97,179	▲11,972,554
	公債費	0	1,000	**0**	▲1,000	0
	諸支出金	103,022,804	117,561,000	**114,149,386**	▲3,411,614	11,126,582
	予備費	0	10,000,000	**0**	▲10,000,000	0
	歳出合計	6,571,487,529	6,505,416,000	**6,361,769,640**	▲143,646,360	▲209,717,889
収支差引額（歳入合計－歳出合計）		38,325,156	0	**33,593,888**		▲4,731,268

〔概要〕

令和 2 年度は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、引き続き保険料の賦課限度額の改正と低所得者に対する保険料軽減措置の対象の拡大がありました。歳入における保険料について、引き上げを実施した平成 26 年度の料率に据え置きました。

歳出における保険給付費について、一般被保険者分、退職被保険者分いずれの保険給付費も前年度と比較して減少しています。

【歳入】

（国民健康保険料）

国民健康保険料は、前年度と比較して 3,665 万 875 円の減額 ① となりました。

なお、収納率は、現年分で一般被保険者 88.38% ② 、退職被保険者は一般被保険者への移行により調定なし ③ 、全体合計は、80.03% ④ となり前年度（79.25% ⑤ ）より向上しています。

（単位：円）

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
一般被保険者国民健康保険料	1,010,855,566	809,425,037	4,495,706	196,934,823	80.07%	
現年分	888,079,400	784,870,580	159,200	103,049,620	88.38%	②
医療分	622,329,857	550,714,225	119,663	71,495,969	88.49%	
支援金分	205,584,057	181,905,181	39,537	23,639,339	88.48%	
介護分	60,165,486	52,251,174	0	7,914,312	86.85%	
滞納繰越分	122,776,166	24,554,457	4,336,506	93,885,203	20.00%	
医療分	81,820,954	16,589,046	3,314,678	61,917,230	20.27%	
支援金分	26,469,789	5,458,543	762,807	20,248,439	20.62%	
介護分	14,485,423	2,506,868	259,021	11,719,534	17.31%	
退職被保険者等国民健康保険料	606,139	62,578	0	543,561	10.32%	
現年分	0	0	0	0	－	③
医療分	0	0	0	0	－	
支援金分	0	0	0	0	－	
介護分	0	0	0	0	－	
滞納繰越分	606,139	62,578	0	543,561	10.32%	
医療分	362,126	36,808	0	325,318	10.16%	
支援金分	123,332	12,340	0	110,992	10.01%	
介護分	120,681	13,430	0	107,251	11.13%	
合計	1,011,461,705	809,487,615	4,495,706	197,478,384	80.03%	④

※令和 3 年 3 月末現在

※上記表については、国民健康保険税についても含む

※参考　令和元年度（令和２年３月末現在）

（単位：円）

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険料	1,054,487,845	836,005,663	9,951,823	208,530,359	79.28%
現年分	930,183,781	814,090,899	139,800	115,953,082	87.52%
医療分	656,813,434	575,978,410	96,540	80,738,484	87.69%
支援金分	210,929,319	184,932,831	30,860	25,965,628	87.68%
介護分	62,441,028	53,179,658	12,400	9,248,970	85.17%
滞納繰越分	124,304,064	21,914,764	9,812,023	92,577,277	17.63%
医療分	82,825,050	14,879,034	6,491,371	61,454,645	17.96%
支援金分	27,056,776	5,000,692	2,148,614	19,907,470	18.48%
介護分	14,422,238	2,035,038	1,172,038	11,215,162	14.11%
退職被保険者等国民健康保険料	1,613,160	941,982	13,042	658,136	58.39%
現年分	944,119	892,122	0	51,997	94.49%
医療分	577,266	550,563	0	26,703	95.37%
支援金分	186,881	178,213	0	8,668	95.36%
介護分	179,972	163,346	0	16,626	90.76%
滞納繰越分	669,041	49,860	13,042	606,139	7.45%
医療分	399,483	29,750	7,607	362,126	7.45%
支援金分	135,536	9,797	2,407	123,332	7.23%
介護分	134,022	10,313	3,028	120,681	7.70%
合計	1,056,101,005	836,947,645	9,964,865	209,188,495	79.25% ⑤

（県支出金）

県支出金は48億477万8,753円 ⑥ であり、前年度と比較して1億169万2,039円の減額 ⑦となりました。

平成30年度から国民健康保険の都道府県単位化という制度改正が行われ、市町村の保険給付費については「保険給付費等交付金」の普通交付金にて、従来の国の特別調整交付金や県の特別調整交付金などは特別交付金にて交付される形と変更されています。

内訳は次のとおりです。

（単位:円）

区分	令和2年度	令和元年度	対前年度増減額
普通交付金	4,498,810,753	4,674,502,792	▲175,692,039
特別交付金	305,968,000	231,968,000	74,000,000
保険者努力支援制度交付金	16,799,000	18,790,000	▲1,991,000
特別調整交付金分(市町村向け)	218,403,000	138,869,000	79,534,000
県繰入金(2号分)	53,070,000	55,219,000	▲2,149,000
特定健康診査等負担金	17,696,000	19,090,000	▲1,394,000
合計	4,804,778,753	4,906,470,792	▲101,692,039
	⑥		⑦

（繰入金）

繰入金は、浜田市一般会計と国保財政調整基金から総額で 6 億 3,980 万 269 円 ⑧ を繰り入れ、前年度と比較して 7,292 万 3,989 円の減額 ⑨ となりました。内訳は次のとおりです。

（一般会計繰入金）

（単位：円）

		令和2年度	令和元年度	対前年度増減額
法定繰入	保険基盤安定繰入金	304,618,583	314,070,565	▲9,451,982
	保険料軽減分	199,979,505	206,309,860	▲6,330,355
	保険者支援分	104,639,078	107,760,705	▲3,121,627
	職員給与費等繰入金	134,115,255	121,458,138	12,657,117
	職員人件費等	100,085,334	105,808,429	▲5,723,095
	国保事務費等	34,029,921	15,649,709	18,380,212
	出産育児一時金等繰入金	2,778,666	4,724,748	▲1,946,082
	財政安定化支援事業繰入金	88,447,000	98,803,000	▲10,356,000
法定外繰入	福祉医療助成制度繰入金	26,103,252	25,592,633	510,619
	保健事業負担繰入金	110,513	226,419	▲115,906
	直診施設運営補助繰入金	63,627,000	57,848,755	5,778,245
	国保料上昇抑制繰入金	0	0	0
合計		619,800,269	622,724,258	▲2,923,989

（国民健康保険財政調整基金）

（単位：円）

	令和2年度	令和元年度	対前年度増減額
保健事業等充当額	0	0	0
保険料上昇抑制額	20,000,000	90,000,000	▲70,000,000
予備費充当額	0	0	0
合計	20,000,000	90,000,000	▲70,000,000

基金については、令和 2 年度第 1 回運営協議会にて保険料据置きのため 2,200 万円の取崩しが必要と説明しましたが、保険料収入額が見込額を上回ったことにより 2,000 万円の取崩しとし、令和 2 年度末の基金残高は 5 億 1,522 万 9,791 円となりました。

（繰越金）

繰越金は、令和元年度決算剰余金であり、3,832 万 5,156 円 ⑩ となりました。

【歳出】

（保険給付費）

保険給付費全体としては、45億933万132円 ⑪ となり、前年度と比較して1億7,730万7,100円の減額 ⑫ となりました。被保険者区分別に比較した場合、一般被保険者については、1億6,831万2,292円の減額 ⑬ となり、1人あたりの医療費も減少しています。退職被保険者等については、令和2年3月をもって、65歳到達により退職被保険者は全て一般被保険者となったことにより、735万8,478円の減額 ⑭ となっています。

出産育児一時金については10件、416万8,000円 ⑮ の給付を行い、前年度と比較して9件減となりました。

葬祭費については、1件3万円の給付額で合計90件、270万円 ⑯ の給付を行いました。

保険給付費の状況については参考資料2に掲載しています。

（保健事業）

［特定健康診査等事業費］

人口の高齢化による医療費の増加が大きな社会的な課題となる中、医療保険制度改革の軸として特定健康診査・特定保健指導が平成20年4月からスタートし、令和2年度は5,097万5,153円 ⑰ を支出し、前年度と比較して117万1,212円の減額 ⑱ となりました。

※参考

高齢者医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成19年厚生労働省令第157号）により実施が義務付けられたもの。

［保健事業費］

人間ドック・脳ドック等の検査費用の助成、医療の適正化を目的とした医療費通知や後発医薬品使用差額通知の実施により、1,638万8,111円 ⑲ を支出し、前年度と比較して、276万8,379円の減額 ⑳ となりました。

（基金積立金）

国民健康保険財政調整基金への積立については、令和元年度決算剰余金について、浜田市国民健康保険財政調整基金条例（平成17年浜田市条例第81号）第2条第1項第1号の規定に基づくものとして3,148万9,000円を積立て、また、運用利子については全額を同条同項第2号の規定に基づき67万9,821円を積立てました。

（諸支出金）

諸支出金については、令和元年度国民健康保険事業の精算における返還金等としての支出と、国民健康保険（直診勘定）特別会計への運営補助及びへき地診療所に係る特別調整交付金を繰出しています。

主な歳入決算状況

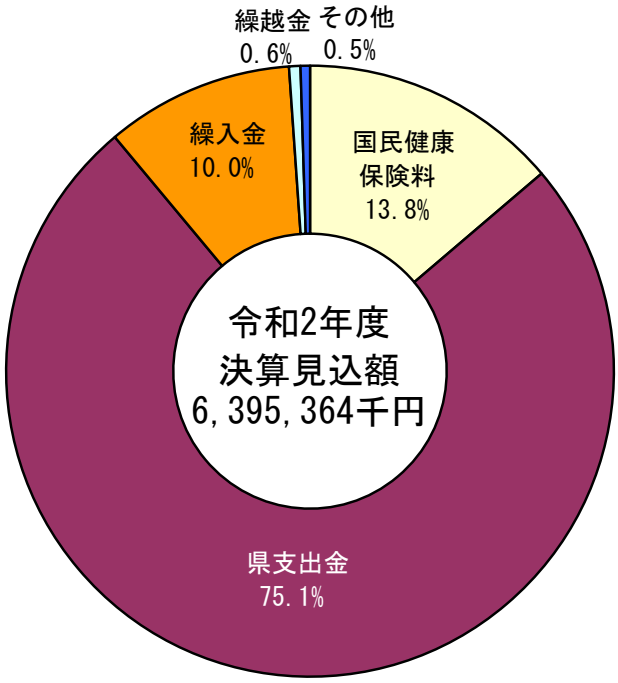

歳入費目	決算額	割合
国民健康保険料	883,890	13.8%
県支出金	4,804,779	75.1%
繰入金	639,800	10.0%
繰越金	38,325	0.6%
その他	28,570	0.5%
	（千円）	100%

主な歳出決算状況

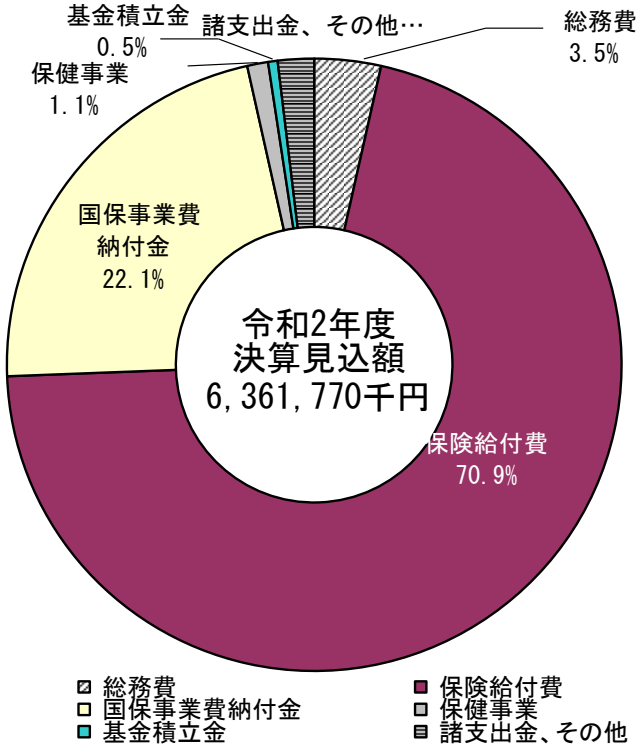

歳出費目	予算額	割合
総務費	223,219	3.5%
保険給付費	4,509,330	70.9%
国保事業費納付金	1,405,538	22.1%
保健事業	67,363	1.1%
基金積立金	32,169	0.5%
諸支出金、その他	124,151	1.9%
	（千円）	100%

令和２年度浜田市国民健康保険特別会計（直診勘定）決算（見込）について

（単位：円）

区分	款	令和元年度 決算額 (A)	令和2年度 予算現額 (B)	令和2年度 決算(見込)額 (C)	令和2年度 対予算増減額 (D)：(C)-(B)	対前年度 増減額 (E)：(C)-(A)
歳入	診療収入	158,327,526	147,012,000	**145,685,286**	▲1,326,714	▲12,642,240
	使用料及び手数料	27,310	27,000	**29,130**	2,130	1,820
	国庫支出金	0	0	**2,100,000**	2,100,000	2,100,000
	県支出金	1,638,000	1,240,000	**2,777,000**	1,537,000	1,139,000
	繰入金	86,043,755	94,321,000	**77,592,729**	▲16,728,271	▲8,451,026
	諸収入	9,205,228	10,064,000	**12,721,933**	2,657,933	3,516,705
	市債	0	0	**0**	0	0
	歳入合計	255,241,819	252,664,000	**240,906,078**	▲11,757,922	▲14,335,741
歳出	総務費	196,884,003	194,962,000	**184,535,849**	▲10,426,151	▲12,348,154
	医業費	54,298,368	53,642,000	**52,310,781**	▲1,331,219	▲1,987,587
	公債費	4,059,448	4,060,000	**4,059,448**	▲552	0
	歳出合計	255,241,819	252,664,000	**240,906,078**	▲11,757,922	▲14,335,741
収支差引額（歳入合計－歳出合計）		0	0	**0**		0

〔概要〕

令和２年度は、令和元年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響により診療収入が減額となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策補助金等により国庫支出金、県支出金及び諸収入は増額となっています。

また、歳出では、医療の充実のため、県の補助を活用して医療機器の計画的な整備や、感染症対策のための施設の補修等を行いました。

定期的に診療所長会議や看護師会議を開催し、効率的な運営と、安全安心な診療体制に努めています。

【歳入】

（診療収入）

保険診療収入と、一般健康診査や予防接種料などの総額となります。

（使用料及び手数料）

電柱敷地使用料等行政財産使用料です。

（国庫支出金）

発熱者等の診療及び検査を行う医療機関への支援のための補助金です。

（県支出金）

整備した医療機器の購入額の２分の１の補助を受けたものです。

（繰入金）

繰入金は、国民健康保険特別会計（事業勘定）からの繰入であり、へき地直営診療施設交付金3,007万円、運営補助金4,752万2,729円となります。

（諸収入）

主に医師の派遣収入です。

【歳出】

（総務費）

診療所にかかる人件費と施設維持管理費であり、対前年度1,234万8,154円の減額は、職員給与費の減額が主な要因です。

（医業費）

医薬材料費と医療機器の管理整備費であり、対前年度 198 万 7,587 円の減額は、医薬品衛生材料費の減少が主な要因です。

（公債費）

診療所の長期債元金と利子の償還費です。

主な歳入決算状況

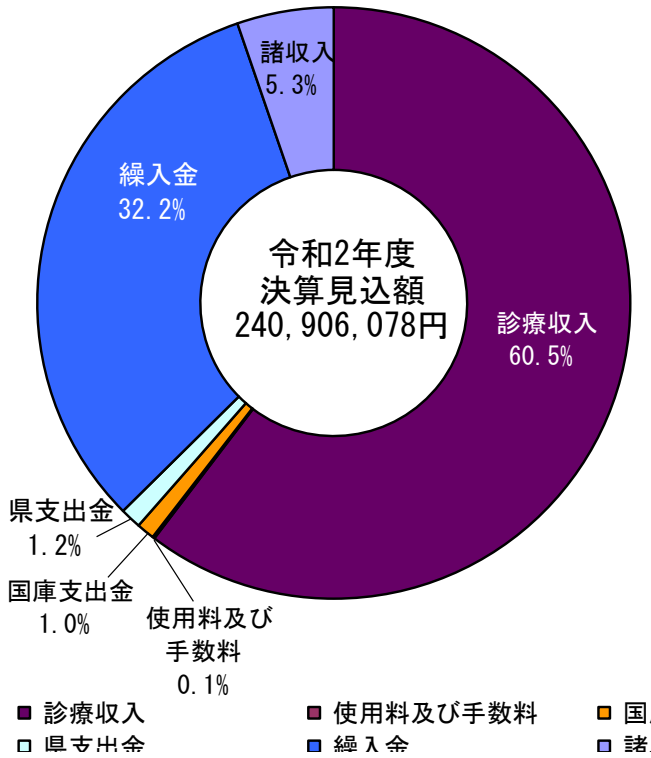

歳入費目	決算額	割合
診療収入	145,685	60.5%
使用料及び手数料	29	0.1%
国庫支出金	2,100	1.0%
県支出金	2,777	1.2%
繰入金	77,593	32.2%
諸収入	12,722	5.3%
	（千円）	100%

主な歳出決算状況

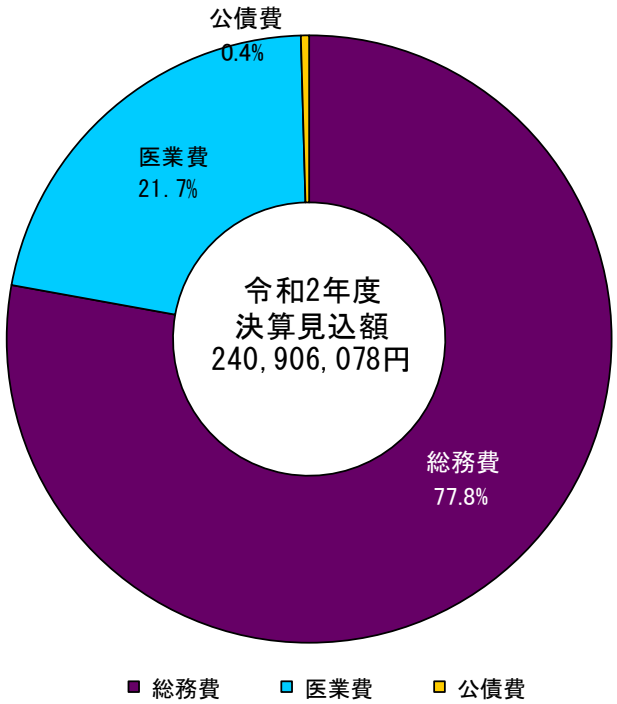

歳出費目	決算額	割合
総務費	187,536	77.8%
医業費	52,311	21.7%
公債費	1,059	0.4%
	（千円）	100%

《メ　モ》